

ご購入前に必ずお読みください。

au toto 約款（以下「本約款」といいます。）は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）によるスポーツ振興投票券（以下「スポーツくじチケット」といいます。）の販売に関して、KDDI 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するサービス（以下「au toto」といいます。）のご利用に必要な事項を定めるものです。

## 第 1 条(適用)

1.au toto のご利用に際しては、本約款の他、au 通信サービス契約約款、および au ID 利用規約(以下「利用規約等」といいます。)が適用されます。また、センターが定めるスポーツくじ約款（以下、本約款および利用規約等と併せて「本関連規約」といいます。）、スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成 10 年法律第 63 号、その後の改正を含みます。)、独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成 14 年法律第 162 号、その後の改正を含みます。 )およびその他関係法令等(以下総称して「関係法令」といいます。)が適用されます。

2.お客様は、本関連規約に同意の上、au toto を利用するものとし、お客様が本関連規約に同意した時点をもって、お客様と当社との間で au toto のご利用に係る契約（以下「本契約」といいます）が成立するものとします。

3.お客様は、au toto の利用にあたり、本関連規約および関係法令を遵守するものとします。

4. 当社は、本約款を変更することができます。この場合、当社は、変更後の本約款の内容およびその効力発生時期を、当社所定の Web サイトにおいて周知するものとし、変更後の本約款は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

## 第 2 条(用語)

本約款にて使用する用語の意味は、本約款にて別途定義をされていない限り、本関連規約に定められた意味と同一とします。

## 第 3 条(サービス内容)

au toto とは、第 5 条に従って au toto 会員登録済のお客様(以下「会員」といいます。)が、当社運営の au toto に係るウェブサイト(以下「au toto サイト」といいます。)を利用してスポーツくじチケットを購入するにあたり、当社が提供する以下のサービスをいいます。

(1)スポーツくじチケットの購入受付。

(2)au toto を利用して購入した、スポーツくじチケット購入代金の決済。

(3)au toto を利用して購入した、スポーツくじチケットに関する情報の照会。

(4)その他、前各項に付帯するサービス。

#### 第4条(au toto 利用資格)

1.au toto は、以下の各号に定める条件を全て満たしているお客様のみ、ご利用いただけません。

(1)au ID を保有していること。

(2)au 通信サービス利用者登録済の利用者本人または未登録の場合は、au 通信サービスの契約者本人であること。

(3)au 通信サービス利用者登録済の利用者氏名または未登録の場合は、au 通信サービスの契約名義と同一名義の、センターから振込み可能な銀行口座を保有していること。

(4)本関連規約および関係法令に違反していないこと。

2.前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当するお客様は、au toto を利用できません。

(1)19 歳未満の方。

(2)au 通信サービスの契約名義が、法人の場合。

(3)au 通信サービスが、プリペイド契約の場合。

(4)スポーツくじ約款第4条のいずれかに該当する場合。

(5)その他、当社が au toto の会員として、不適当と判断した場合。なお、この場合、当社はその理由を説明する義務を負いません。

#### 第5条(会員登録)

1.au toto の利用にあたり、本関連規約に同意の上、当社所定の方法により会員登録手続きを行うものとします。

2.会員登録には au 通信サービス利用者登録済の利用者本人または未登録の場合は、au 通信サービスの契約者本人の情報を使用します。

3.会員登録時には、au 通信サービス利用者登録済の利用者氏名または未登録の場合は au 通信サービスの契約名義と同一名義の、センターから振込み可能な銀行口座情報の登録が必要となります。指定口座に証券口座は登録できません。また、当該名義ではない金融機関の預金口座や貯金口座を登録した場合、当せん金などを受取ることができません。

4.お客様は、当社所定の方法により会員の仮登録を行うものとし、当社はその際に入力された au ID とパスワードが、お客様の保有するものと一致したことをもって、au toto の会員仮登録がお客様本人によってなされたものとし、ます。なお、お客様は、会員登録時に入力した au ID とパスワードを他人に使用させてはなりません。

5.会員仮登録完了後、当社よりお客様宛に「本登録のご案内」をお客様の au 通信サービス契約に係る登録住所宛へ発送いたします。仮登録完了後 2 週間を経過しても「本登録のご案内」が届かない場合は、当社お客様センターへお問い合わせください。

6.会員本登録は、前項の「本登録のご案内」に記載の URL より確認画面へアクセスすることで、完了します。

7.第 3 項に定める会員登録の際に、株式会社じぶん銀行(以下「じぶん銀行」といいます。)の円普通預金口座(以下「じぶん銀行口座」といいます。)を当せん金などの振込み口座として登録する場合は、当社の指定する方法により、じぶん銀行の取引画面において本人認証を行うことで、本登録を完了します。

8.第 4 項に定める仮登録日から 60 日以内に前項により会員本登録が実行されない場合、仮登録は自動解約となります。

#### 第 6 条(投票方法)

1.会員が au toto を利用して投票を行う場合、au toto 専用の取引画面(以下「取引画面」といいます。)において、会員登録を実施した au ID とパスワードでログインを行い、当社所定の方法によりスポーツくじチケット購入の申込みができます。

2.投票の種類、指定試合およびくじの種類については、スポーツくじ約款に定めるものから当社が別途定めるものとし、ます。

#### 第 7 条(投票内容確認)

1.au toto を利用してスポーツくじチケット購入を申込み場合、スポーツくじ約款の定めにかかわらず、お客様は投票した内容の確認を取引画面において行うものとし、スポーツくじチケット購入の申込み手続き終了時に、その投票内容の確認を行ったものとみなします。

2.スポーツくじチケットの購入申込み手続き終了後は、当該投票データをセンターのシステムが受信する前であっても、投票内容の変更や取消しはできません。

## 第8条(スポーツくじチケット購入)

1.au toto においては、以下の各号に該当する会員は、スポーツくじチケットの購入はできません。

(1)au 通信サービス契約が解約、解除等により終了している場合または一時休止の場合。

(2)当社所定の方法による au ID の設定がなされていない場合または当該設定を解除した場合。

(3)スポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケット購入可能金額および購入可能口数の上限を超えた場合のほか、次項第 1 号および第 3 号に定めるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額を超えた場合。

2.au toto におけるスポーツくじチケットの購入代金は、以下に定める支払方法より、選択して支払うものとします。

### (1)「au かんたん決済」

#### ①「au かんたん決済 (通信料合算支払い)」

スポーツくじの購入代金を月々の au の通信料金と合算してお支払いいただくことができます。但し、au 通信サービスに係る料金を口座振替もしくは当社指定のクレジットカードでお支払いの場合に限り、ご利用いただけるものとし、請求書払いの場合にはご利用いただけません。また、au かんたん決済 (通信料合算支払い) による au toto におけるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額は、月額 50,000 円となります。

#### ②「au かんたん決済 (au PAY 残高支払い)」

スポーツくじの購入代金を au PAY 残高からお支払いいただくことができます。なお、「au かんたん決済」のご利用には、au かんたん決済規約が適用されるものとします。

### (2)「じぶん銀行決済」

スポーツくじの購入代金をじぶん銀行の普通預金口座の預金残高からお支払いいただくことができます。

この場合、じぶん銀行口座の名義は、会員と同一であることを要します。会員がスポーツくじ購入代金の支払方法として、じぶん銀行決済を選択した場合は、取引画面でのじぶん銀行口座の認証と同時に、スポーツくじチケット購入の申込み手続きが終了します。当該支払方法の場合、スポーツくじチケット購入の申込み手続き終了と同時に、購入代金を会員名義のじぶん銀行口座より引落とします。なお、じぶん銀行口座の預金残高を超えて、スポーツくじチケットを購入することはできません。

なお、じぶん銀行決済は、じぶん銀行決済規約等のじぶん銀行の利用規約が適用される

ものとしします。

### (3)「クレジットカード決済」

スポーツくじの購入代金のお支払いに、当社が指定するクレジットカードをご利用いただくことができます。クレジットカードによる決済を行う場合、あらかじめ会員と同一名義の有効なクレジットカードの登録を行う必要があります。クレジットカードを登録した会員がスポーツくじチケット購入の申込み手続きにおいてクレジットカード決済を選択後に暗証番号による認証を行い、クレジットカードの利用が各クレジットカード発行会社によって承認された場合に、スポーツくじチケット購入の申込み手続きが終了します。各クレジットカード発行会社の約款等にかかわらず、支払い方法は1回払いのみとなります。なお、クレジットカードによってはスポーツくじチケットをご購入頂けない場合があります。また、クレジットカードの種類や各クレジットカード発行会社の定めるカード利用可能額にかかわらず、次号およびスポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケット購入可能金額およびスポーツくじチケット購入可能口数を超える場合には、ご購入いただくことはできません。また、クレジットカードでの決済による au toto におけるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額は、月額 50,000 円となります。

3.スポーツくじチケットの購入は、スポーツくじチケット購入の申込み手続き終了後、当社を通じて送信された申込み情報をセンターのシステムが受信し、正常に処理された時点で、完了します。

### 第9条(スポーツくじチケット)

1.au toto にて購入されたスポーツくじチケットは、スポーツくじ約款の規定にかかわらず、書面その他有形媒体等での引き渡しはいたしません。またスポーツくじチケットの購入代金について、領収書等の発行はいたしません。当社は、au toto にて購入されたスポーツくじチケット購入履歴等の記録を1年保存し、「購入履歴画面」にて表示するものとしします。

2.au toto にて購入されたスポーツくじチケットの所有権は、前条第3項に定める購入完了と同時にセンターから会員へ移転します。ただし、会員は、センターによる当せん金等の振込みのために、センターがスポーツくじチケットを占有することについて、予め承諾するものとしします。

3.会員は、au toto を利用して購入されたスポーツくじチケットについて、スポーツくじチケットの所有権、当せん金などに関する請求権の他、一切の権利を第三者に譲渡することはできません。

#### 第 10 条(当せん金の受取り等)

会員は、au toto を利用して購入されたスポーツくじチケットの投票内容が、スポーツくじ約款に定める各等のいずれかに該当した場合、当せん金などの振込み口座へ直接振り込まれる方法により当せん金を受取るものとします。なお、当せん金は原則として、センターの定める払戻開始日から 3 営業日後(営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日を意味します。)を目途として入金されますが、払戻開始日は予定日であり、センターにより変更される場合があります。

#### 第 11 条(返還金の受取り等)

会員は、スポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケットが発売されなかったとみなされた場合、当せん金などの振込み口座へ振り込まれる方法により返還金を受取るものとします(ただし、会員が第 8 条第 2 項第 3 号に定める「クレジットカード決済」によりスポーツくじチケットを購入した場合には、当社は購入金額の引落を行わないことにより返還することができるものとします)。この場合、スポーツくじチケットがスポーツくじ約款に定める各等のいずれかに該当していたとしても、当せん金は支払われません。当社およびセンターは、スポーツくじチケットの購入が完了しなかった場合またはスポーツくじチケットが発売されなかったものとみなされた場合において、返還金の支払い以外に何ら責任を負わないものとします。

#### 第 12 条(時効等)

1.当せん金などの振込み口座について、口座情報に不備がある場合や、入金停止措置がとられている場合など、当せん金などを受取ることができない状態の場合は、会員は、当社所定の方法により当せん金などを受取るものとします。ただし、お客様が本約款、利用規約等、スポーツくじ約款等および関係法令等に違反している場合には、この限りではありません。

2.前項に定める場合において、会員が関係法令により定められた期限までに当社所定の方法にしたがって手続きを実施しない場合、時効により当せん金などを受取ることができなくなります。

#### 第 13 条(通知方法)

au toto の提供にあたり、会員への通知が必要な場合には、メール配信および au toto サイトに掲示する方法により行うものとします。

#### 第 14 条(サービスの中断・停止・終了)

1.当社は以下のいずれかに該当する場合、会員に事前に連絡することなく、au toto の全部または一部を中断、停止および終了(以下「中断等」といいます。)することがあります。

(1)当社、センターおよび関連会社のシステム保守を緊急に行う場合。

(2)停電等の障害により、au toto の提供ができなくなった場合。

(3)地震、噴火、洪水、津波、風水害等の天災、戦争、テロ、変乱、暴動、騒乱、労働争議などにより、au toto の提供ができなくなった場合。

(4)au toto を不正な目的で利用した場合、会員本人以外による利用その他、本約款に対する違反行為が判明した場合、もしくはこれらのおそれがあると当社が判断した場合。

(5)その他、当社が必要と判断した場合。

2.当社は、前項に定める au toto の中断等について、会員に生じた損害、損失その他の不利益について、当社およびセンターに故意または重過失がない限り、当社およびセンターはいかなる責任も負わないものとします。

#### 第 15 条(利用の終了)

1.会員は au toto の利用を終了する場合には、au toto 所定の方法により、会員登録の退会手続きを行うものとします。この場合、当社は、会員本人による手続きであることが確認された時点で、会員に対する au toto の提供を終了するものとします。

2.当社は、会員が次の事由に該当する場合、事前の通知をすることなく、直ちに au toto の利用をお断りし、または au toto の利用を終了させ、その旨をセンターに通知することができるものとします。この場合、スポーツくじチケットの購入完了後であっても、センターの判断によりチケットの購入取消、または当せん金等の支払い停止を行う場合があります。

(1)本約款、利用規約等、スポーツくじ約款等または関係法令に違反していると判明した場合。

(2)会員が登録した情報に、虚偽が判明した場合。

(3)会員本人以外による、利用が判明した場合。

(4)au ID やパスワードを不正に使用または不正に使用させた場合。

(5)au toto を不正な目的に、利用した場合。

(6)au toto を不正の目的による利用であると、当社が判断した場合。

(7)当社に対する債務の履行を遅滞または支払いを拒否した場合。

(8)その他 au toto の利用者として不適当であると、当社が判断した場合。

(9) au 通信サービス利用権譲渡、au 通信サービス利用者登録または廃止により、au toto 会員登録された名義と、au 通信サービスの契約名義が相違した場合。

(10) 当社所定の方法により au ID の設定を解除した場合。

3. 会員は第 1 項および第 2 項の各号に該当したことによる退会後は、au toto 会員の権利を失うものとします。au toto へのログイン、購入履歴の照会、利用していない特典の受取りまたは使用および当せん金などの振込み口座の変更はできません。

4. 当社は、退会後の会員による購入履歴の照会および当せん金などの振込み口座の変更手続きには、一切応じられません。

5. 会員が第 2 項の各号に該当したことにより、会員または第三者に損害、その他の不利益が発生しても、当社およびセンターは、一切責任を負わないものとします。ただし、当社およびセンターの故意、または重過失により発生した場合は、この限りではありません。

#### 第 16 条(会員登録情報)

1. 当社は会員の氏名、生年月日、au 電話番号、住所、メールアドレス、銀行口座情報その他第 5 条第 2 項および第 3 項に定める情報(以下「登録情報」といいます。)を当社およびセンターにおける業務の遂行上、必要な範囲(登録情報を当社の業務を委託しているものに提供する場合を含みます。)で利用します。なお、登録情報のうち、個人情報(以下「個人情報」といいます。)については、当社が公開するプライバシーポリシーに従い取り扱います。

2. 会員は au toto の会員登録および利用に際して、当社が保有する個人情報のうち、氏名、住所、au 電話番号、メールアドレスその他、当社がお客様に対して第 3 条各号に定めるサービス提供のために必要とする情報が、当社からセンターに開示されることおよび当社が当該サービスを提供するために、当せん情報や当せん金などの情報等をセンターから受領することを予め承諾するものとします。

3. 会員は当社が、au toto サイトの運営業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託することを予め承諾するものとします。

4. 会員登録時において、じぶん銀行口座を当せん金など振込み口座へ登録する場合、当社は所定の方法により個人情報とじぶん銀行口座情報の一致を確認します。

5. 会員から au toto に関する問い合わせがあった場合、当社およびセンターとの間で、その



回答に必要な範囲で、問い合わせ内容等や個人情報を開示すること、また問い合わせ内容により、当社またはセンターから回答する場合があることを承諾するものとします。

6.会員は、登録情報に変更が生じた場合、当社または au toto 所定の方法により、速やかに登録情報の変更を行うものとします。当社は、会員が登録情報の変更を行わなかったことにより生じた損害、不利益について、いかなる責任も負いません。

7.会員が au toto の利用を終了した場合、当社およびセンターは登録情報を au toto の利用を終了した日から2年保管し、以降は速やかに削除します。

#### 第17条(変更)

当社は、au toto のサービス内容の全部または一部および諸条件について、会員に予告することなく、変更することがあります。

#### 第18条(免責)

1.au toto の登録および利用は、au ID とパスワードが一致したことをもって、会員本人が au toto を利用したとみなします。また、会員は、au ID とパスワードを他人に知らせ、au toto を使用させてはならないものとします。当社およびセンターは、au ID とパスワードの漏えい、不正取得、不正利用など、会員本人以外による使用にて生じた損害、損失について、いかなる責任も負いません。

2.当社およびセンターは、通信機器、回線、コンピュータ等の障害、電話不通等の通信手段の障害等、本サービスの中断や停止、裁判所等公的機関の措置等および金融機関等のシステム障害等によって、会員に損害が生じた場合でも、当社またはセンターに故意または重過失がない限り、いかなる責任も負わないものとします。

3.当社およびセンターは、通信回線の通信経路において、取引情報が漏洩し、または改ざんによって会員または au toto へアクセスしたお客様に損害、損失その他不利益が生じた場合でも、当社およびセンターに故意または重過失がない限り、何ら責任を負わないものとします。

#### 第19条(準拠法および管轄裁判所)

本約款の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されます。また当社と会員との間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所、または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 2011 年 最終改定 2020 年 5 月